

# 『伝光録』の引用語句の出典について

田 島 柏 堂

太祖瑩山紹瑾禪師の『伝光録』は、言うまでもなく高祖道元禪師の『正法眼藏』と共に、曹洞宗門の根本聖典として重要な書であり、禪門の貴重な古典として、世界の名著の一つに数えられている。『伝光録』という名前の書を、内外の各図書目録などによつて調べてみると、瑩山禪師の『伝光録』と同字同名の書は、世界広しと言えども一冊もない。ただ同音で『田耕録』と称する写本が一冊ある。これは文字どおり農業に関する書である。『伝光録』という名称は、平易な平凡な名前であるが、こういう名の古典は、世界に一つよりないといふことができる。されば「世界に一つ伝光録」、「世界を照す伝光録」といつてもよいと思う。また中国・日本を通じて、『伝燈録』、『廣燈録』、『普燈録』、『祖燈録』、『聯燈録』などといふ

『伝光録』の引用語句の出典について（田島祐）

「燈」の字のついた書は多く存するが、『伝光録』が『伝燈録』などと違う点は、『伝燈録』などが出来るだけ多数の高僧の伝記および師資証契の機縁の語句などを集録しておるのに対して、『伝光録』は、釈尊の正法がそのまま五十四代の瑩山禪師に至つていることを力説するのであるから、瑩山禪師に至る祖師以外については述べられていないのである。瑩山禪師が、特に「伝光」という文字を撰定されたということは、深い意味があると思う。『伝光録』という書名の意義について、『鼇頭箋注伝光録』の箋注には「伝燈には七仏から有之、此書は釈尊より也。光は燈と同じれども、光り無ければ効に立たぬ故に、燈は体なり、光は用なり、燈中光は心なり、心中之心なり、伝光録、此三字、此書中の眼目なり、伝は以心伝心……付授也。五十章の中、此三字を離るることは少しも無い。」と記されて

『伝光録』の引用語句の出典について（田島柏）

おり、また『伝光録白字辨』には「伝光といふことは、普通ならば伝燈といふべきであるが、其れを更に伝光と名づけられたのが、即ち我が太祖の御見識といふものである。伝燈といふことは、各宗各派に於て、皆言ふことで、其本は一つの燈明の火を更に他の燈明に移し、又其次の燈明に移す、百千万の燈明に移しても、其の本源の燈明の火を少しも異りなく、何時までも何處までも照らす。その有様を以て、釈尊一仏の法が祖々歴代相承し、千万世の後までも伝わることに譬へられたものであるから、孰れの宗派に於ても三国伝灯といふのであり、別して我が宗門に於ては、列祖の伝記を名づけて伝燈録とか普燈録とかいひ来りて、其等同種のものを五部集めて、五燈会元といふものさえあるほどのことである。が、畢竟、燈火の尊ぶべきは、決して燈火其物に在るのではなくて、其の燈火から発する所の光に在るのである。然るに其の燈火の形容を書き伝へたものは、已に申した如く、伝燈録の類が多くあるけれども、其の燈火の精神たる光明の提唱をしたものが曾て無いのである。今我が太祖は専ら其の光明の如何なるものかを宣明せられたのであるから、即ち「伝光録」と名づけられたものである。」と、述べられており、『伝光録』という書名

の意義が明確に解明されておる。燈と光とは一つであつて、燈の外に光はないものではあるが、光の字を特に撰定された深い意味を、われわれは体解しなければならぬ。すなわち瑩山禪師が正中二年（一二三五）八月十五日すなわち陽曆九月二十九日、五十八歳にて入滅され、その葬儀の際、明峯素哲和尚が捧読された祭文の中にも「自ら仏、仏の手に授け、祖、祖に心を伝えて以来、曹溪の源遠く、洞水の流れ深し、<sup>(マ)</sup>太陽の光り輝き、普く扶桑の裡を照す……附法の一事を取つて貽すこと無しと雖も、伝衣の表準曾て滌れず」（原漢文）との言葉と共に、瑩山禪師が『伝光録』釈迦牟尼仏章において説かれた「瞿曇（釈迦牟尼仏）すなわち諸人の全身なり」の言葉を、深く参究したいと思う。

要するに『伝光録』は、宗門の命脈たる面授嗣法の生きた足跡を明らかにした記録であつて、いわゆる正伝の仏法の具体的系譜とも言うべきものであり、かつ正伝の仏法の継承史觀を明確に示したものである。一仏五十二祖の伝記の叙述を主目的として編著したものではなく、一仏五十二祖の師資証契の機縁の語句を伝えることを目的に著わした一種の語錄全集的性格の書である。従つて宗旨を拈提し宣揚することが主眼である。しかしまだ一面から言えば、機

縁の語句の前後には、一仏五十一祖の行実が記されておるから、一種の列伝体僧伝（総伝）であり、さらに嗣法の関係により、世代を逐つて記し、曹洞禪の相承発展の歴史を、列伝的に明らかにしておるから、また教団発展史的性格の書であり、列伝体曹洞禪史でもあると思う。よって史伝書のジャンルにも属するのである。すなわち第五十一祖永平道元和尚章のことときは、『伝光録』全体の章から見て最高の紙数であるが、實に道元禪師の行実を詳しく叙述した最古の伝記史料として注目されており、また第五十二祖孤雲懷眞和尚章のことときも、瑩山禪師は懷眞禪師に師事せられておるので、その行実が詳細を極めており、懷眞禪師を研究する上に第一等の史料であると思う。恐らく中国・日本の禅宗史上、こうした内容の語録は他に類を見ないと思われる。實に独自の性格をもつた禅籍である（拙稿「瑩山禪師祭文と伝光録」駒沢大学『宗学研究』第十六号、一七五一九〇頁）。

## 二

『伝光録』は、かように重要な禅籍であるにもかかわらず、從来その研究は、『正法眼藏』の研究と比較するに、

『伝光録』の引用語句の出典について（田島柏）

まことに寥々たるものがある。このたび瑩山禪師の六百五十回大遠忌を機として、禪師に関する多くの研究成果が発表されたが、この中にも『伝光録』についての研究が少なかつたことは甚だ遺憾である。けれども近年『伝光録』の古写本が諸方面から続々と発見されるに至り、その写本の紹介や研究が進められて、『伝光録』の研究はやや前進したようと思われる。しかし『伝光録』の引用經典・語録の研究に至つては、未だ不毛なフィールドの一つであると言わなければならない。まず『伝光録』を繙いて当惑させられるのは、『正法眼藏』と同様に、この書の中に縦横無尽に引用されている經典・語録と、その故事成語である。

『伝光録』の詮解にあたり、引用語句の出典が不明なため、詮解が困難であることはいまさら言うまでもない。されば瑩山禪師には、いかなる經典・語録の語句より引用して、『伝光録』を提唱されたか、その出典を探究し明確にすることは、本書詮解のために課せられた重要な作業である。ことのことは、取りも直さず瑩山禪師の思想、禪風を正しく把握することにもなり、曹洞禪の基本的性格を闡明するために、最も大切な仕事であると思う。

そもそも『正法眼藏』の引用出典の研究には、すでに江

『伝光録』の引用語句の出典について（田島柏）

戸時代の面山瑞方和尚の『正法眼藏涉典録』、『正法眼藏涉典和語鈔』、万俟道坦和尚の『正法眼藏涉典補闕録』、黄泉無著和尚の『正法眼藏涉典続縞』、万瑞和尚の『正法眼藏和語梯』の著が存し、天桂伝尊和尚の『正法眼藏辨註』、父幼老卵和尚の『正法眼藏那一宝』、瞎道本光和尚の『正法眼藏却退一字參』にも、詳しい涉典の記録が見えている。近年に至り余語翠巖氏の『眼藏涉典私考』（『駒沢大学仏教学会学報』巻八所収）、衛藤即応博士の『岩波文庫本正法眼藏』各巻末の「涉典」、鏡島元隆博士の『道元禪師の引用經典・語錄の研究』、同『日本古典文学大系本正法眼藏』巻末の「補注」、水野弥穂子氏の『日本思想大系本正法眼藏』巻末の「涉典」などが刊行されている。中について鏡島博士の研究は、『正法眼藏』の引用文をすべて原典に遡って一々探索し、面山和尚以来の引用出典の誤りを是正し、出典不詳などの典拠の検出に努め、新発見資料に基づいて出典を補正し、「引用出典一覧表」を作製するなど、正法眼藏出典研究史上、その業績は大きなものである。『正法眼藏』の出典研究は、かよう古今の人びとによって長い年月の間にわたって行なわれてきたのであって、漸次その完璧を期されつつある現状である。

さて、しかば『伝光録』についての引用語句の出典の研究は、いつ頃から行なわれたであろうか。これについて調査するに、長円寺本『伝光録』の第四十二祖梁山縁觀和尚章の最後にある偈頌の前には、

伝灯廿六卷大陽玄之載延ト云御名无 伝灯警延ト御載  
玄ハ天子ノ諱名ナリ故言延ト云伝灯曾无大錯ナリ

との文が三行に記されている。さらに第四十四祖投子義青和尚章の最初の行と、前章の最後の偈頌との行間に、

外道問仏ノヨシハ浮山遠問投子青大陽間レ青大陽間レ  
在普燈第一

との文を一行に記しておる。右の両文は、乾坤院本、龍門寺本、永光寺本、永久氏本、山端氏本、河村氏本、大昌寺本、可睡斎本、導故寺本などの各写本、仙英刊本のいずれにも記されていない。従つてこれは本文ではなく、宋惠和尚がこの本を書写した際に、添加した割注であることがわかる。つまり宋惠和尚は、第四十三祖大陽警玄和尚章の本文「師諱警玄伝灯等ノスル處時皇帝御名ナルニヨテ警延ト云然トモ実ハ諱警玄也」（長円寺本）を、引用原典たる『景德伝燈錄』巻二十六について検索したところ、そのこ

との記載がなくこれが錯誤であることを指摘している。また同和尚は、第四十四祖章の本文に「第四十四祖投子山青和尚大陽參陽一日外道仏間有言間ハス无言トワス世尊良久如何師答擬陽師口ヲ、ウ師了然メ開悟」（長円寺本）とある大陽警玄面授説は誤りで、『嘉泰普燈錄』卷二を見ると「浮山遠問投子青」とある浮山法遠（円鑑・臨濟宗）代付説が記されており、この方が正しいことを指示している。

さらに、長円寺本の末尾識語には、

右此本瑩山和尚灯錄普燈寶林傳傳法正宗記廣燈聯燈續

燈接出又ハ瑩山和尚之語添テ錄畢ヌ（写真参照）

在本堂山<sup>西</sup>火承音<sup>西</sup>火寶林傳傳法正宗記  
廣燈聯燈接出又<sup>南</sup>瑩山和尚之語添<sup>南</sup>錄  
畢

### 長円寺本伝光錄末尾識語

と見えている。この長円寺本の『伝光錄』は、かの同寺

本『正法眼藏』、『正法眼藏隨聞記』（両書は共に寛永二十一年写・一六四四）を書写した同寺（愛知県西尾市貝吹町所在）

二代の住持暉堂宋恵和尚（仙林長膳の法嗣）が、三河本光寺の住持時代すなわち寛永十四年（一六三七）二月に書写したものである。宋恵和尚は、『伝光錄』に引用している出

典について『景德傳燈錄』、『嘉泰普燈錄』、『天聖廣燈錄』、『宗門聯燈会要』、『建中靖國統燈錄』のいわゆる「五燈」と『宝林伝』、『伝法正宗記』と合わせて七つの語錄を挙げていて、いずれも重要な禅宗の史伝書である。

しかして右の割注あるいは識語によれば、宋恵和尚は『伝光錄』の引用文を一々原典に遡って見られたものと推測される。よって識語に、その見られた七つの出典書名を挙げられたのである。しかし、その挙げられた出典の中に『宝林伝』の書名が見えていることは、注意すべき事柄である。

そもそも『宝林伝』は、中唐の朱陵、沙門智炬（慧炬ともいう）の撰したもので、貞元十七年（八〇一）に成了た初期禪宗史伝書の一つである。従来は、『景德傳燈錄』、『伝法正宗記』、『大藏經綱目指要錄』などによって知ら

『伝光録』の引用語句の出典について（田島柏）

れ、わが国では慈覚大師円仁の『承和五年入唐求法目録』にその名が見えるのみである。近年、常盤大定博士が京都の青蓮院で『宝林伝』卷六の古写本を発見され、その後、中国の山西省趙城県広勝寺所蔵の金版大藏經中より、卷一五および卷八の六巻の宋版が発見されて、その本文が、『宋藏遺珍』のなかに、上記の卷六と合わせて収録されたので、全十巻中、卷七、卷九、卷十の三巻を欠く七巻が学界に紹介されるに至った。本書は詳しくは「大唐韶州双峰山曹溪宝林伝」といい、その内容は、六祖慧能和尚の南宗禪の由来を説いて、釈尊からインドの二十八祖、中国の六祖の伝燈を主張し、師資相承の法信として、従来の伝衣に代えて、初めて仏祖伝法偈を掲げている。『祖堂集』、『景德伝燈錄』、『伝法正宗記』等の燈史類がすべて本書の説を承けており、禪宗史上における重要な書である。従つて『祖堂集』、『景德伝燈錄』、『伝法正宗記』など、古くより文献にその名が見えているけれども、実際にこの書を手にして見た人は、わが国においてはごく稀であったようである。いわゆる「幻の書」とも称すべき禅籍である。

されば、宋惠和尚は『伝光録』の引用語句の出典として『

宝林伝』を挙げているが、『宝林伝』の伝承過程の上から考察して、恐らく実際に見られたのではなく、『景德伝燈錄』、『伝法正宗記』などによって、その書名を記されたものではないかと想像される。宋惠和尚は、『伝光録』のいずれの個所が『宝林伝』から直接引用されているかを指示していないことは甚だ遺憾である。かくして『宝林伝』を除く『景德伝燈錄』以下の六つの語録については、実際に見られたものと推測される。しかし掲記されている出典の数が少数である点などから察すれば、引用語句の全部にわたって一々探索し、その出典のうちの代表的な書名を挙げられたのではないかと思う。いずれにしても長田寺本に、宋惠和尚によって七つの出典が掲記されていることは、『伝光録』の引用語句の出典研究の上に資するところが大きい。

次に永光寺本によれば、第十七祖僧伽難提尊者章に、  
伝灯作<sup>ミ</sup>人無<sup>シ</sup>至信  
また第五十祖天童如淨和尚章には、  
正法眼藏隨聞記ニ記之

と、それぞれ傍注が見えている。この傍注は、乾坤院本、龍門寺本、長円寺本、永光寺本、永久氏本、山端氏

本、河村氏本、大昌寺本、可睡斎本、導故寺本などの各写本、仙英刊本のいずれにも記されていない。永光寺本の『伝光録』は、正徳五年（一七一五）夏、同寺（石川県羽衣市酒井町所在）四百八十八世（輪住）雪渓安宅和尚の書写したものである。右の傍注が安宅和尚によつて添加されたものか、和尚の書写した底本にすでに記してあつたものかこの点不明であるが、いまは仮りに安宅和尚によつて添加したものとしておこう。ともかく永光寺本には、本文を引用原典の『景德伝燈録』、『正法眼藏隨聞記』について検索した跡方が窺われ、その書名が挙げられていることは、注意すべきである。

次に山端氏本を見ると、第三十三祖大鑑慧能和尚章の本文に、

身是菩提樹 心如明鏡臺 時々勤拂拭 莫是有  
塵埃 遺伝燈如レ此又使惹五灯會元

右の「遺伝燈」より「五灯會元」に至る十二字は、乾坤院本、龍門寺本、長円寺本、永光寺本、永久氏本、河村氏本、大昌寺本、可睡斎本、導故寺本などの各写本、仙英刊本のいずれにも記されていない。この山端氏本の『伝光録』は、無禪和尚が宝曆七年（一七五七）二月に能登總持

『伝光録』の引用語句の出典について（田島柏）

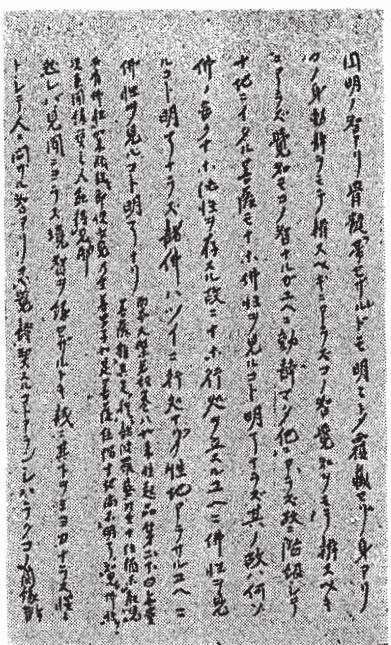
寺五院の一つ洞川庵（現在は廃寺）において書写したものである。されば右の十二字は本文ではなく、無禪和尚がこの本を書写した際に、添加した割注であることがわかる。無禪和尚は、神秀和尚の悟道の偈について、その出典を探索し、結句の「莫是・有塵埃」の五字が『景德伝燈録』には「莫遣・有塵埃」となし、『五燈会元』は「莫使・惹塵埃」となつていることを指摘している。無禪和尚によつて、異本と校合した個所が全体で四十個所程見られるが、出典については果して全部にわたつて考究されたであろうか。とうに各個所に一々前記のような割注が示されていない点などよりして、恐らくそこまでは手が及ばなかつたのではないかと想像される。

次いで可睡斎本を見ると、第三十四祖青原行思和尚章の「諸仏ハツイニ行處ナク性地アラサルユヘニ仏性ヲ見ルコト明了ナリ」の文の下に、

南本大槃若經卷八如來性起品第二十日無量菩薩雖具足行ニ諸波羅蜜乃至十住……能得見耶（写真参照）

第三十五祖石頭希遷和尚章の「仏言スデニコレ仏子ニアラズ無レ所レ名木頭ト異ナルコトナシトイフコノコ、ロナリ」の文の下に、

『伝光録』の引用語句の出典について(田島柏)



可睡斎本伝光録（割注の箇所）

第四十九祖雪寶智鑑和尚章の「玆一日サキノ因縁ヲ挙ス夫レコノ因縁ハ涅槃經ヨリ出タリ」の文の下に、

如来性品第四之二

第三十八祖洞山良价和尚章の「都無少分起滅便は是幽」の文の下に、

幽ノ字伝灯国師ノ章ニ出ニツクル字形似タルユヘニア

ヤマルカ下ノ講解スペテ幽ノ字ニテ説示シ玉フ

と、『大般涅槃經』(『南本涅槃經』『北本涅槃經』より出典を示す、最初の割注『南本大榮若經』とあるは『大般涅槃經』の誤写)、

梵網經遺教經取意

『梵網經』、『遺教經』、『景德傳燈錄』(『伝燈錄』)には如上の文なし、『五燈会元』に出づ、誤写か)の出典書名を、

それぞれ割注(二行)に記しておる。右の割注は、乾坤院本、龍門寺本、長田寺本、永光寺本、永久氏本、山端氏本

河村氏本、大昌寺本、導故寺本などの各写本には記されていない。仙英刊本にのみ見えている。この可睡斎本の『伝光録』は、遠江の出身である智賢和尚が、弘化二年(一八四五)二月、信濃金剛山峰山寺(長野県上伊那郡高遠町東高遠所在)で書写したもので、可睡斎(静岡県袋井市久能所在)に所蔵されている。全四冊より成るが、第一冊(祇迦牟尼仏章より第十三祖迦毘摩羅尊者章)が欠けており、惜しいことに零本である。なお仙英刊本によれば、第八祖佛陀難提尊者章の「然モ仏ノ言、仏性ハ聲聞緣覺ノ夢ニモ未ダシラザルトコロナリ」の文の下に、

大般涅槃經卷八如來性品第四之五云、善男子如レ是仏性、唯仏能知、非ニ諸聲聞緣覺所ニ及

とあり、さらに本文の下に「同經同品云……」と三個所にわたって『大般涅槃經』よりの引用文を割注(二行)してある。この第八祖章のところは、可睡斎本では第一冊に該当し、あいにく欠本であるために見ることはできないが、

しかしこの割注の文章は可睡斎本に記載されていたことは間違いないと思う。このほか可睡斎本には、第十四祖龍樹尊者章の「殊ニコノ一門ノ中、永平開山独住ライマシメラル、コレ人ヲ邪路ニ、ヲモムカセジトナリ、殊ニ先師」の文の下に「瑩祖本參<sup>ス</sup>侍孤雲和尚<sup>ニ</sup>、故ニシカイフ乎末ニモアリ」、また第五十一祖永平道元和尚章の「カナラズ侍者ヲカヌ、職務ノ後ハ、マタ侍者司ニ、居スユヘニ、予」の文の下に「瑩山和尚、受戒於懷粹和尚、奉侍年久也」と、出典関係以外の割注（二行）も記してある。仙英刊本にも同様の割注が見えている。従つてこうした一連の割注は、從来仙英和尚によつて新たに加添されたように言われているが、すでに仙英刊本（安政四年刊・一八五七）より十二年以前の可睡斎本に、知賢和尚により書き込まれていることがわかる。ゆえに仙英和尚による加添説は今後改めなければならぬ。また本文について可睡斎本と仙英刊本とを比較するに、両本の間には、文体、使用文字、仮名遣い等、一見して近似していることがわかり、可睡斎本には仙英刊本と同様に、乾坤院本以下の古写本の文章を改文、増文、削除省略、錯簡訂正などの個所の一致する点が多く認められる。されば仙英和尚は、可睡斎本または同系統の写本を底

『伝光錄』の引用語句の出典について（田島柏）

本として、これを書写し開版したものであることがわかれり、同和尚の手によつて殆んど改文、増文等を行なつたという更改説も妥当でないことを、ここに付言しておく。

さて、それでは可睡斎本の出典の割注は、知賢和尚が引用原典に遡つて探索し添加したものであろうか。というに出典書名を挙げるのに、引用原文と異なる書名を誤記している点などよりして、恐らく知賢和尚の書写した底本の筆者某和尚が、すでに出典を遡考し、割注したのではないかと推測される。ともかく可睡斎本に知賢和尚の筆にて、如上の出典が割注に記されていることは、注目すべきことである。

さらに仙英刊本によれば、第四十四祖授子義青和尚章の上欄に、

会元十四ニハ浮山圓鑑トアリ、永平広録九ノ十一丁ハ  
大陽トアリ、建撕記上巻ノ四十丁前後ニ如淨禾上ノ口  
訣委シ見ルベシ

との冠注がある。『五燈会元』、『永平広録』、『建撕記』の出典書名を詳しく記載している。右の注は、乾坤院本、龍門寺本、長円寺本以下の各写本はもちろん可睡斎本にも見当らない。仙英刊本の『伝光錄』は、周知のことく

『伝光録』の引用語句の出典について（田島柏）

安政四年九月、近江彦根（滋賀県彦根市）久昌寺の住持仏洲仙英和尚（彦根清涼寺二十三世・『伝光録』開版事業のために、安政元年九月九日清涼寺を退院し、同寺の隠寮久昌寺に移る）が数種の写本と校讎して、『瑩山和尚伝光録』と題し、二冊本として京都の書肆柳枝軒から初めて上梓し、世に流布せしめたものである。されば前掲の冠注は、仙英和尚が『伝光録』開版に際し、その出典を遡考し新らたに添加したものと推考される。かくして仙英和尚は、多くの引用出典について考究されたものと思う。

以上は、江戸末期までにおける引用語句の出典の研究についての状況を、乏しい記録の上から考査を試みたのであるが、確たる論定ができるのは遺憾である。しかし叙上のごとく宋惠・安宅・無禅・知賢・仙英の各師およびそれらの宗匠が転写した底本を筆録せる各師により、それぞれ涉典について関心が寄せられ、その研究に手を染められてきたことの一端を窺い知ることができるであろう。しかしこの期までに『伝光録』には、『正法眼藏』の『渉典録』、『涉典統紹』などのとき出典研究の著書は一つも見当らない。『正法眼藏』は九十五巻という大量の巻数であるが、早くより出典研究が進められ、前述のごとく面山・万仞・

黄泉・天桂・老卵・本光の各学匠たちによってその成果が発表されている。しかるに『伝光録』は少ない巻数であるにもかかわらず、この方面の研究が非常に遅れており、その成果も著わされていない状態であった。

その後、明治・大正・昭和にかけて『伝光録』の冠注・傍注を施した注釈本、あるいは講義本などが刊行されているが、出典研究の書としてはあまり見るべきものがない。『伝光録』全文の出典研究が本格的に進められ、その成果が公表されたのは、漸く近年のことである。すなわち横閑了胤氏によって、永年の労苦により大成された『異文對舉伝光録詳解』（昭和十五年十月刊・以下『詳解』と略称す）の著者が上梓されたのがその最初である。次いで同氏により『岩波文庫本伝光録』（昭和十九年九月刊・以下『岩波本』と略称す）、『伝光録参究の栄』（昭和三十一年八月刊）が著わされ、それぞれ「渉典」についての詳しい考究が行なわれている。横閑氏が仙英刊本を底本とし、これを松山寺本、永光寺本、當闡本などの異本と校合し、引用語句の全部にわたり一々原典に遡ってその出処を検索し、原文との異同を考証して、多くの出典を挙げられていることは、『伝光録』の出典研究史上における大きな業績といわなければならぬ。実

に、『伝光録』研究の上に偉大な足跡を印せられたものとして没すべからざるものである。

さらにそれより十年後には、永久岳水博士により『伝光録物語』（昭和四十年四月刊）が発刊され、そのなかに引用出典についての論述が散見しており、また最近は、新進学徒によつても一、二の出典に関する論考が見られる。

しかば『伝光録』の引用語句の出典研究は、横関氏の著によって完成されたかというに、そうとはいえない。当時としては、写本といつても松山寺本、永光寺本、当闡本など僅かに存するのみで、仙英刊本と他の異本との比較も思うにまかせず、従つて不完全な点があることは、やむを得ないと思う。しかし現今では、乾坤院本以下、二十余本の古写本が続出し、各異本との相互間の比較も容易になつた。

そこで今後の出典研究に完璧を期するには、『伝光録』全文を乾坤院本などの各写本と仙英刊本とを対比し、その結果に基づいた引用文の語句を、すべて瑩山禅師提唱以前の原典に遡つて一々出撃を検索して、原文との異同を考証し、直接原典に当つて正確な出典書名を挙げる作業を進めなければならぬ。そうすることが、瑩山禅師の提唱された当時の『伝光録』すなわち『伝光録』の本来のすがたに復元す

『伝光録』の引用語句の出典について（田島柏）

ることにほかならない。いずれにしても、釈迦牟尼仏章から第五十二祖孤雲懷舜章に至るまでの全文と引用文の語句について再検討し、「引用語句出典一覧表」を作製することが肝要である。また従来、出典不詳の個所もかなり残つてゐるので、その典拠の検出についても、今後さらに年月を費して、なお一層の努力をすることが必要である。以下、『伝光録』の引用語句の出典について、横関氏の『詳解』、『岩波本』を中心にして論述したいと思う。

### 三

そもそも瑩山禅師が『伝光録』の提唱を開始されたのは、乾坤院本、龍門寺本、長円寺本、永光寺本、永久氏本、山端氏本、河村氏本、大昌寺本、導故寺本などによれば、その卷初に「師於正安二年正月十一日始請益」（仙英刊本は「十二日」とあり、可睡齋本は第一冊が欠本にて不詳）と記されているので、正安二年（一二〇〇・三十三歳）正月十一日からであることがわかる。また第三十三祖大鑑慧能和尚章に、「然今夏九十日横説堅説古今ヲ批判シ龕言軟言仏祖ヲ指注ス微ニ入り細ニ入りニ落三落テ宗風ヲケカシ家醜ヲ

『伝光録』の引用語句の出典について（田島柏）

挙是因諸人悉埋ヲ通スト思力ヲ得タリト思ヘリ」（乾坤院本）

による、龍門寺本以下の写本および可睡齋本、仙英刊本とも全部同文、ただ脱字、誤写を異にするのみ)と見えていたるから、

「今夏」とは、正安二年の夏と推考され、一月十一日より夏末に至つてこの章までの提唱が終つたものと思われる。

従つてこの章の提唱から推算するに、恐らく正安一、三年度の冬安居中に終了されたものと考えられる(永久岳水博士『伝光録物語』五頁)。されば『伝光録』の出典を挙げるのに、瑩山禅師の同録提唱の正安一、三年(一一〇〇—一三〇一)

以後のものを挙げることができないことは自明の理である。『詳解』、『岩波本』の「涉典」には、禅師提唱以後のものが出来典に挙げられてはいないであろうか。この点について、仙英刊本とそれ以前の各写本とを比較しつつ、これをお吟味したいと思う。

そこでまず『詳解』、『岩波本』両書の各章より挙げてある多くの出典を整理し、分類すると次のようになる。

經 典

『増一阿含經』、『涅槃經』、『梵網經』、『賢愚經』、『舍利弗問經』、『遺教經』、『大般若經』、『金剛經』、『法華經』、『維摩經』、『華嚴經』

語錄類

『景德傳燈錄』、『宗門聯燈會要』、『伝法正宗記』、『五燈會元』、『續傳燈錄』、『禪林類聚』、『仏祖統記』、『從容錄』、『碧巖錄』、『圓悟廣錄』、『古尊宿語錄』、『續古尊宿語錄』、『六祖壇經』、『洞山錄』、『汾陽錄』、『林間錄』、『空谷集』、『宏智語錄』、『信心銘』、『十玄談』、『參同契』、『寶鏡三昧』、『草庵歌』、『護法錄』

宗 典

『普勸坐禪儀』、『正法眼藏』、『永平廣錄』、『寶慶記』、『永平大清規』、『正法眼藏隨聞記』、『室內式文』、『永平三大尊行狀記』

なお全章のうちには、十数個所以上にわたって、出揃不詳の部分も示されていることを付言しておく。

さて右に掲げてある出典を見ると、そのなかには、禅師の提唱以後のものも挙げられているようである。すなわち『禪林類聚』(一三〇七成)、『続傳燈錄』(一四〇四成)、

『護法錄』(一五三五一六一五成)のとき書は、禅師提唱以後の著述であるから、『伝光録』の出典としては、妥当でないので、「涉典」の項よりすべて削除すべきであ

る。ここでは、まず『続伝燈錄』が、出典として妥当でなく、『五燈会元』によるべきことを述べることにしよう。

仙英刊本の第十六祖羅睺羅多尊者章の「提唱」のなかに、「身還信施」、是決定底事、終不虚也、諸上座、光陰可惜、時不待人、莫待朝眼光落地、緇田無一箕功、鐵圍陷三百刑之痛、莫言不道

といふ文が記されている。可睡斎本も同文である。このところを乾坤院本によつて見ると、

然雲峯悅禪師云莫道コト不道

とあり、右の文の最初と最後の語句のみを記し、中間の文章が省略されている。龍門寺本、長円寺本、永光寺本、山端氏本、永久氏本、河村氏本、大昌寺本、導故寺本などは、いずれも乾坤院本と同文である。ただ「莫道」を「勿道」（永久氏本・大昌寺本・河村氏本）、「莫謂」（山端氏本）と字を異にし、送仮名を一、二異にする程度である。

右の引用文の出典について『詳解』、『岩波本』の「涉典」の項には、「續伝燈錄九雲峯文悅伝」と記されている。そこで仙英刊本の長文を『續伝燈錄』の文と比較するに、同録では最後の「不道」の語句の下に「珍重」の二字

『伝光錄』の引用語句の出典について（田島柏）

が付されているが、『仙英刊本』には、この二字がないのみで、他は全文同じである。しかし『続伝燈錄』（三十六巻）は、明の洪武年間（一三六八—一三九八）の頃、円極居頂（恕中無愠の法嗣）永樂二年（一四〇四）が編集し、崇禎八年から同九年（一六三五—一六三六）の間に刊行されたもので、『五燈会元』二十巻より『景德傳燈錄』と重複する部分を除いて、北宋以後の部分を改編したものである。従つて本書は、瑩山禪師が伝光錄提唱より六十八—一九八八年後禪師示寂（正中二年・一三三五）より四十四年—七十四年後の編集であるから、禅師が『續伝燈錄』を見られる筈はない。それゆえに、右の引用文の出典に『續伝燈錄』を挙げるのは正確ではない。それではこの文の出典は何によつたものであろうか。これについて探索するに、『五燈会元』卷十二、雲峯文悅伝に見出すことができる。『五燈会元』の文は、『續伝燈錄』の文と全く同じである。『五燈会元』（二十巻）は、大慧下四世、大川普濟の下にいた慧明首座の編集したので、淳祐十二年（一二五二）に成り、翌十三年に開版されている。『景德傳燈錄』、『天聖廣燈錄』、『建中靖國續燈錄』、『宗門聯燈会要』、『嘉泰普燈錄』の「五燈」を集大成して一書とした最も総合的な禅宗の史伝書である。その内容は、過去七仏より西天東土の列祖を経

『伝光録』の引用語句の出典について（田島柏）

て、唐より宋に至る間の、五家七宗各派の伝燈相承の次第と機縁の語句を宗派別に詳しく述べてある。

かように『五燈会元』は、瑩山禪師が『伝光録』提唱より、四十七年以前に刊行されたものであるから、前掲の引用文の出典としては『五燈会元』によるべきが妥当である。因みに『伝光録』の原形は、乾坤院本以下の写本が示すように短文であつたと思われる。仙英刊本は、『五燈会元』の原文通りの長い文章に改められた可睡齋本またはその系統の写本をそのまま採用したものと推定される。

さらに『岩波本』の「涉典」の項には、次の各章にそれぞれ『続伝燈録』、次に『五燈会元』の順序によつて、両書の名が出典に挙げてある。

第四十四祖投子義青和尚章

本則・機縁・提唱の各一個所

第四十五祖芙蓉道楷和尚章

本則・機縁の各一個所

第四十六祖丹霞子淳和尚章

機縁の一個所

第四十七祖真歇清了和尚章

本則・機縁・提唱の各一個所

ゆへに古人曰、實際理地に、不<sub>レ</sub>受ニ一塵ニ  
との語句が見えてゐる。乾坤院本も、  
故古人云實際理地ニハ一塵ヲモ不受

#### 第四十八祖天童宗珏和尚章

提唱の一個所

#### 第四十九祖雪贊智鑑和尚章

本則・機縁の各一個所

いすれも『続伝燈録』を引用出典の第一資料としてその書名を挙げてゐるが、前に述べたごとく同録は瑩山禪師示寂以後の書であるから、出典として妥当でない。従つて第二資料として挙げてある『五燈会元』を第一資料として挙げ、『続伝燈録』は削除すべきである。なお右各章における引用文の語句を、一々仙英刊本と乾坤院本以下の各写本とを対照し、その引用原典たる『五燈会元』について論及すべきであるが、いまは繁を厭い省略することにする。

次には『護法録』の書が、出典として妥当ではなく、『景德伝燈録』・『五燈会元』によるべきが至当であることを述べることにする。

仙英刊本の第五十二祖孤雲懷粹和尚章の「提唱」のなかに、

と記している。龍門寺本（写真参照）、長円寺本、永光

寺本、山端氏本、永久

氏本、河村氏本、大昌

寺本、導故寺本、可睡

斎本などは、いずれも

同文である。ただし文

章の初めにある「ゆへ

に」、「故」の接続詞

を、永久氏本、河村氏

本、大昌寺本、導故寺

本には欠いており、また「云」の字を、永光寺本、可睡斎

本には仙英刊本と同様に「曰」を作り、可睡斎本には「實際

理地不受一塵」と棒読みにし、「受」の字に振仮名を付し

ておる点を異にする。従つて、「古人曰」以下の語句につ

いては、仙英刊本、乾坤院本、龍門寺本などの各写本の間

に、読み方を僅かに異にするのみで、全部同文であること

がわかる。

そこで右の古人の語句について、『詳解』、『岩波本』の「涉  
典」の項をみると『護法錄』卷六が挙げてある。この『護法  
錄』（十巻）という書は、詳しくは「宋文献公護法錄」とい  
う。元末明初の居士、宋濂（字を景濂という。一三一〇—一三  
八一）の文集より、仏教関係のものを選んで、雲棲禪宏（一  
五三五—一六一五）が編纂し、萬曆四十四年（一六一六）錢  
謙益の序を付して刊行したものである。されば本書の著者  
宋濂は、瑩山禪師が『伝光錄』提唱当時はまだ生誕してい  
ないし、禪師示寂より二百九十余年後に編集刊行したもの  
であるから、この『護法錄』の書を閲覧される筈がない。  
ゆえに『護法錄』を出典として挙げるのは妥当でない。  
しかば「實際理地ニハ一塵ヲモ不受」の語句の出典は、  
いかなる書に求むべきであろうか。この出典について諸書  
を探査した結果『景德伝燈錄』卷九・『五燈会元』卷九、  
鴻山靈祐和尚章に、

則實際理地不受一塵、萬行門中不捨一法

の言葉を見出すことができたのである。なおこの語句

は、宋版、明版の『景德伝燈錄』・『五燈会元』とともに同  
じであるが、瑩山禪師が『伝光錄』に引用された典拠は、  
宋版によられたものであることは言うまでもない。よつ  
て右の語句の出典としては『景德伝燈錄』・『五燈会元』  
の両書を挙げるべきが妥當である。因みに『正法眼藏』仏  
性巻によると「不受一塵、ニヘニ條々ノ有アラス」（乾坤院

『伝光錄』の引用語句の出典について（田島柏）

『伝光録』の引用語句の出典について（田島柏）

本）の語が見えているが、道元禅師は『景德伝燈錄』の言葉から引用されたものと思惟される。

次に『禪林類聚』が、出典として適當でないことを述べるべきであるが、紙数の関係上やむなくこれを割愛する。

#### 四

最後に、仙英刊本の第三十三祖大鑑慧能和尚章の「機縁」の文章のなかに、神秀和尚が五祖大滿弘忍和尚に呈した悟道の偈と、同じくそのとき慧能和尚が五祖に呈した悟道の偈とが並記されているが、この両偈の引用出典について述べておきたいと思う。両偈について宇井伯寿博士は、「五祖の会下に於て、神秀が偈を提出し、次に慧能が偈を提出したといわれるのは、これは實際あつたこととは考えられぬ。」（『禪宗史研究』一九五頁、『第二禪宗史研究』七八一七九頁）と述べられており、山崎宏博士も「六祖壇經などにみえる神秀・慧能両者の有名な明鏡台云々の偈などは偽作といわざるを得ない。」（『隋唐佛教史の研究』一九〇頁）と述べ、いざれも歴史的事実を否定し、両偈は偽作であるとされている。しかしこの両偈は、禪門における有名な偈として、古くより燈史類に記され、伝承してきたものであ

る。ところが両偈を記す各典籍などを見るに、それぞれ少しずつ偈文の語句を異にしており、従つて『伝光録』の仙英刊本と各種の写本とを対照しても、その記載がまちまちである。これは著者等が両偈を資料として自己の撰述をなすときに、修辞の上に訂正を加えたり、あるいは異伝や誤写などしたことから種々の相違が起つてきたものであろう。しかして仙英刊本には、両偈の偈文をどのように記しているかを見るに、

（神秀和尚の偈）

身是菩提樹 心如明鏡臺 時時勤拂拭 勿使惹塵埃

（慧能和尚の偈）

菩提本非樹 明鏡亦非臺 本来無一物 何處惹塵埃

とあり、可睡齋本はこれと同文で、両本とも返り点、送り仮名が付けてある。また両偈を乾坤院本には、

（神秀和尚の偈）

身是菩提樹 心如明鏡臺 時時勤拂拭 莫是有塵埃

（慧能和尚の偈）

菩提本無樹 明鏡亦非臺 本来無一物 何處有塵埃

と記しており（写真参照）、龍門寺本、長円寺本、永平寺本、永久氏本、山端氏本、河村氏本、大昌寺本はみなこの乾坤院本

と同文である。因みに

龍門寺、山端氏の両本

は返り点、送り仮名を付しているが、他の六

本は白文である。また

龍門寺本には、結句の

「莫是三。有塵埃」と

記し、○印の右横側に

「遣ムル」と返り点

「一二三四」が別人によ

つて書かれておる。つ

まり上の四字を挿入し

て返り点のごとく読む

ことを指摘しておる。

しかし「是」の字は抹

消されていない。この

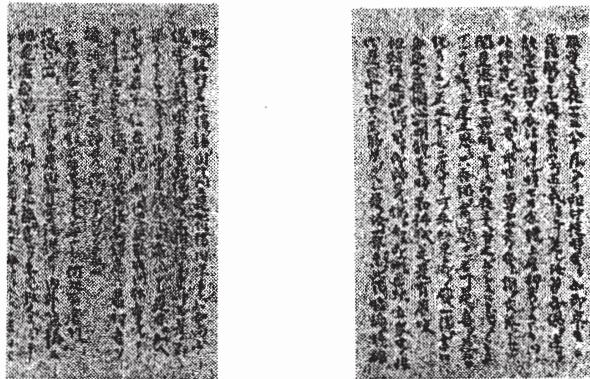
結句のみを六字句とし

て読むことは不当であ

る。いざれにしてもこの加筆した字を除けば、龍門寺本の

原文は、乾坤院本と同じ語句であることが首肯される。

『伝光錄』の引用語句の出典について（田島柏）



乾坤院本伝光錄（悟道偈の個所）

さらに永光寺本について両偈を見ると、

（神秀和尚の偈）

身是菩提樹 心如明鏡臺 時々勤拂拭 莫遣有塵埃

（慧能和尚の偈）

菩提本無樹 明鏡亦非臺 本来無一物 何處有塵埃

とあり（写真参照）、

松下氏本、永昌院本、

導故寺本、松源寺本は

右の文と同じである。

松源寺本は白文で、導

故寺本は神秀和尚の偈

は白文、慧能和尚の偈

は返り点のみであり、

他の三本は返り点、送

り仮名とともに付してお

る。なお導故寺本は、

神秀和尚の偈の結句を

「莫遺是塵埃」と書いている。二字目の「遺」の字は、「遺」の字を誤写したものと思われる。

以上、両偈について仙英刊本と乾坤院本など十三の写本

『伝光録』の引用語句の出典について（田島柏）

と比較対照した結果、三種の異った偈文が記されていることが判明した。このうち慧能和尚の偈は、仙英刊本、可睡斎本の両本を除く、他の乾坤院本など十二本が全部同じである。従つて慧能和尚の偈については、二種の異った偈文を記していることになる。

そこで瑩山禪師の『伝光録』提唱以前のもので、神秀・慧能の両偈を記載している書を探すと、『祖堂集』（九五三）、『景德伝燈録』（一〇〇四）、『天聖広燈録』（一〇三六）、『伝法正宗記』（一〇六一）、『五燈会元』（一二五二）、また『六祖壇經』敦煌本（八一八頃）、大乘寺本（一一二八）、興聖寺本（五山版、宋版大藏經の『六祖壇經』を、五山時代に覆刻したものといわれ、同寺の了然が慶長四年〔一五九九〕これに朱点を、同八年に和点をそれぞれ加えたもの）、金沢文庫本（断簡・鎌倉期の写・『金沢文庫資料全書』卷一、禅籍篇二五・二八三頁）、明藏本（元、宗寶本・一二九一）、あるいは『中華伝心地禪門師資承襲図』（慧能和尚の偈は欠・七八〇一八四一）、『正法眼藏古鏡』（神秀和尚の偈は欠・一二四二）がある。さらに提唱以前と推定されるものに『成等正覺論』（神秀和尚の偈は欠・鎌倉期の写・神奈川県金沢文庫蔵・『金沢文庫資料全書』卷一、禅籍篇二〇二一・二五一・一八三頁）

と、武州金沢の真言律宗称名寺第二代の住持麁阿（一二六一—三三八）自筆の「瑜祇諸類」の包紙紙背の記録（金沢文庫蔵・納富常天博士「称名寺の基礎的研究」—第二代麁阿を中心として—、『金沢文庫研究紀要』第十一号、五八一五九頁）にも偈文が見えている。なお提唱以後のものであるが、瑩山禪師の法嗣、峨山韶碩和尚（總持寺二世・一二七六—一三六六）の『峨山仮名法語』（神秀和尚の偈は欠・東京都お茶の水図書館「成實堂文庫蔵」）のなかにも偈文を記しているので、ここに参考資料として、合わせて掲げておく。左にこれらの書籍等に記している両偈の偈文を掲げることにしよう。

(一)『祖堂集』『景德伝燈』『天聖広燈』『伝法正宗』『五燈会元』  
(神秀和尚の偈) 錄 錄 記 記 元  
身是菩提樹 身是菩提樹 身是菩提樹 身是菩提樹 身是菩提樹  
心如明鏡臺 心如明鏡臺 心如明鏡臺 心如明鏡臺 心如明鏡臺  
時時勤拂拭 時時勤拂拭 時時勤拂拭 時時勤拂拭 時時勤拂拭  
莫使有塵埃 莫使有塵埃 莫使有塵埃 莫使有塵埃 莫使有塵埃  
(慧能和尚の偈)

身非菩提樹 菩提本非樹 菩提本無樹 菩提本無樹  
心鏡亦非臺 心鏡亦非臺 明鏡亦非臺 明鏡亦非臺  
本来無一物 本来無一物 本来無一物 本来無一物  
何處有塵埃 何處有塵埃 何處有塵埃 何處有塵埃

(二)『六祖壇經』

敦煌本 大乘寺本

興聖寺本 金沢文庫本 明藏本

莫遣有塵埃

時々勤拂拭  
莫遣有塵埃

(神秀和尚の偈)

身是菩提樹 身是菩提樹 身是菩提樹 身是菩提樹  
心如明鏡臺 心如明鏡臺 心如明鏡臺 心如明鏡臺  
時時勤拂拭 時時勤拂拭 時時勤拂拭 時々勤拂拭  
莫使有塵埃 莫使染塵埃 莫使染塵埃 莫使染塵埃

(慧能和尚の偈)

身是菩提樹 身是菩提樹 身是菩提樹 身是菩提樹  
心如明鏡臺 心如明鏡臺 心如明鏡臺 心如明鏡臺  
時時勤拂拭 時時勤拂拭 時時勤拂拭 時々勤拂拭  
勿使惹塵埃 勿使惹塵埃 勿使惹塵埃 勿使惹塵埃

(慧能和尚の偈)

菩提本無樹 菩提本無樹 菩提本無樹 菩提本無樹  
明鏡亦非臺 明鏡亦非臺 明鏡亦非臺 明鏡亦非臺  
本来無一物 本来無一物 本来無一物 本来無一物  
何處惹塵埃 何處惹塵埃 何處惹塵埃 何處惹塵埃

菩提本無樹 菩提本無樹 菩提本無樹 菩提本無樹  
明鏡亦非臺 明鏡亦非臺 明鏡亦非臺 明鏡亦非臺  
本来無一物 本来無一物 本来無一物 本来無一物  
何處有塵埃 何處有塵埃 何處有塵埃 何處有塵埃

又偈曰

菩提本無樹 菩提本無樹 菩提本無樹 菩提本無樹  
明鏡亦非臺 明鏡亦非臺 明鏡亦非臺 明鏡亦非臺  
本来無一物 本来無一物 本来無一物 本来無一物  
何處惹塵埃 何處惹塵埃 何處惹塵埃 何處惹塵埃

心是菩提樹 身為明鏡臺 明鏡本清淨 何處染塵埃  
明鏡本清淨 何處有塵埃 何處有塵埃 何處染塵埃  
明鏡本清淨 何處惹塵埃 何處惹塵埃 何處染塵埃  
明鏡本清淨 何處有塵埃 何處有塵埃 何處染塵埃

さて、しかば『伝光錄』に収載されている兩偈は、いかなる書より引用したものであろうか。まず神秀和尚の偈の出典について述べることにする。乾坤院本以下の七本に引用してある「身是菩提樹、心如明鏡臺、時時勤拂拭、莫是。有塵埃」の句に符合する書はいずれにも見出されない。次の永光寺本以下の四本にある「身是菩提樹、心如明鏡臺、時時勤拂拭、莫遣有塵埃」の句に一致するものは、古くは『景德伝燈錄』が存する。また『瑜祇諸類包紙紙背記録』とも一致する。よって乾坤院本以下の七本と『景德伝燈錄』とは、結句の第一字目「是」と「遣」の一字のみを異にしていることがわかる。これは乾坤院本が「遣」の字を「是」と誤つて書写したものか、または乾坤院本の底本がすでにそなつていたものか、この点まったく不明である。ある

『伝光錄』の引用語句の出典について(田島祐)

(神秀和尚の偈)  
身是菩提樹  
心如明鏡臺

身是菩提樹  
心如明鏡臺

『禪門師資』『正法眼藏』『成等正覺』『瑜祇諸類包紙紙背記録』『峨山仮名承襲図』『古鏡』『論』『法語』

いは瑩山禪師が燈史類などを閲覧され、提唱の際、このように字句を更改されたのかも知れない。いまのところいずれとも決定し難い。今後の研究に俟つこととする。しかしいずれにしても神秀和尚の偈は、乾坤院本以下の多くの写本群が、『景德伝燈錄』の語句に同じか、またはそれに近似する語句を採用していることが知られる。

しかるに仙英刊本、可睡斎本の両本に引用してある神秀和尚の偈は「身是菩提樹、心如明鏡臺、時時勤拂拭、勿使惹塵埃」とあって、この句の出典を『詳解』、『岩波本』には『六祖壇經』を挙げている。しかし『六祖壇經』といつても、前掲のように敦煌本以下、各種の異本があり、おのおの偈文を異にしている。右の偈文は、それらのうちの明藏本にある句と一致する。

明藏本（元、宗宝本）とは、元の至元二十八年（一二九一）南海風旛光孝寺の宗宝が改編し開版したもので、至元本、または宗宝本ともいい、その後数回刊行され、そのうち万曆三十七年（一六〇九）に徑山寂照庵で上梓せられたものが一般に流布し、わが国では寛永十一年（一六三四）に京都の書肆中野市右衛門が梓行し、慶安二年（一六四九）にも刊行されるなど、注釈書もしばしば江戸期に開版

されているが、殆んどこの宗宝本に拠っている。宗宝本は、後に明版大藏經のなかに入藏されて明藏本ともいい、日本の縮冊藏經、卍字藏經に収められ、さらに大正新修大藏經、國訳一切經にも収められ、一般に流通しているところから、宗宝本すなわち明藏本を流通本とも称している。されば仙英、可睡斎の両本は、乾坤院本等の古写本にあつた偈文を、江戸時代に流布したいわゆる流通本の明藏本に依拠して、字句を更改したものであることがわかる。

次に慧能和尚の偈の出典について述べれば、乾坤院本など十二の写本が全部引用している同和尚の偈「菩提本無樹・明鏡亦非臺、本来無一物、何處有塵埃」の句に一致するものは、『天聖広燈錄』、『伝法正宗記』と、『六祖壇經』の大乘寺本、興聖寺本が存する。また『正法眼藏』古鏡卷や『成等正覺論』、『瑜祇諸類包紙紙背記録』や『峨山仮名法語』とも一致する。

かくして、乾坤院本など十二の写本に並記している神秀、慧能和尚の兩偈がともに一致、あるいは近似しているものは、劍阿自筆の『瑜祇諸類包紙紙背記録』のみであることがわかる。劍阿は真言律宗の僧であるが、鎌倉五山禅僧と関係深い人物であつて、禪に対して深い関心を寄せ、

多くの禅籍を収集、書写している。そのなかには『景德伝燈錄』、『天聖広燈錄』、『伝法正宗記』（以上は宋版大藏經）『六祖壇經』（断簡、鎌倉期の写）、あるいは劍阿の書入がある『伝法正宗記』（十二卷、内五卷欠、七冊存、鎌倉期刊）などが存する（鏡島元隆博士「金沢文庫における禅籍」・『金沢文庫資料全書』卷一、禅籍篇、二五一—二五五頁）から、劍阿はこれらの禅籍記載の両偈を閲読していることが明らかである。しかるに劍阿は包紙の紙背に両偈を並記するに際し、如上の禅籍記載のままを転記しないで、瑩山禪師が『伝光錄』を提唱された時の語句に一致、あるいは近似する偈文を採用し、これを記録していることは、劍阿と瑩山禪師とは没交渉であったから、まったくの偶然の一一致とはいえ、大いに注目すべきことである。また慧能和尚の偈が、道元禪師の『正法眼藏古鏡』や、瑩山禪師の法嗣峨山和尚の『仮名法語』の偈文に一致することも、特に注意すべきことであると思う。

それでは瑩山禪師は、慧能和尚の偈をいずれの書より引用されたのであろうかということである。そこで乾坤院本、龍門寺本、長円寺本等の古写本により、神秀・慧能和尚の両偈の前後の文章を見ると、だいたい『景德伝燈錄』『五燈会元』、『六祖壇經』（明藏本を除く）の文から引用

『伝光錄』の引用語句の出典について（田島柏）

してある。また第四祖優婆毘多尊者章の「故世論授ニ無相好仏云」（乾坤院本）、「故世論授ニ無相好仏ト云」（龍門寺本・長円寺本）の語は『伝法正宗記』卷二の「謂其雖無相好而所化度如如來之日無異、至是而大聖之言驗矣」から引用されている。また『洞谷開山瑩山和尚之法語』（岩手県正法寺藏）および『伝光錄』の他の個所には、道元禪師の『正法眼藏』の言葉を多く引用されている。しかして、このような点より察するに、慧能和尚の偈については、『天聖広燈錄』、『伝法正宗記』、『六祖壇經』の大乘寺本などを見られたであろうが、『正法眼藏』古鏡卷に記されている偈文によってこれが妥当であると認められ、採用されたのではないかと推考される。この偈についての引用原典を一書にのみ限定することは、適當でないとも思われるが、強いて限定すれば、右のような事情より推測して『正法眼藏』古鏡卷としておきたい。

因みに、慧能和尚の偈の古鏡卷における出典は、鏡島元隆博士の『道元禪師の引用經典・語錄の研究』（一五七・二三二頁）によれば、『六祖壇經』、『伝法正宗記』を採るべきではなく、『天聖広燈錄』を擧げるべきが妥当であることを考証されている。しかるに『日本思想大系本正法眼

『伝光録』の引用語句の出典について（田島柏）

『藏』の古鏡卷の頭注（二四一頁）には、「道元は『普燈錄』によつた。」と注記してあるが、『普燈錄』には記載されないから、これは『廣燈錄』の誤記であろう。またこの偈の承句の四、五字目の「非台」とることについて、入矢義高氏は、同じく頭注（二四一頁）に「これでは通じない。敦煌本『六祖壇經』によつて「無台」に訂正すべきである。もつとも道元の誤写という意味ではない。」と記されていることを、それぞれ参考までに付言しておく。

さらに仙英・可睡斎の両本に引用してある慧能和尚の偈を見るに、前掲のごとく「菩提本非樹、明鏡亦非臺、本来無一物、何處惹塵埃」とあって、その出典を『詳解』、『岩波本』によると『景德傳燈錄』、『五燈会元』の二書を挙げている。『五燈会元』と明藏本『六祖壇經』の偈とは同文であるが、『景德傳燈錄』とは異にしている。仙英・可睡斎両本の神秀和尚の偈は、前叙のごとく明藏本『六祖壇經』を典拠としておるから、この慧能和尚の偈も恐らく『五燈会元』によつたのではなく、明藏本によつているものと思われる。そして、明藏本の起句の四、五字目「無樹」とあるのを、さらに『景德傳燈錄』により「非樹」の字句に改め、いずれの書にも記されていない偈文に更改し

てしまつたものと推定される。ともかく仙英・可睡斎の両本は、乾坤院本などの古写本にあつた両偈の偈文を、明藏本『六祖壇經』の偈文に基づいた字句に更改していることが窺知される。従つて仙英・可睡斎両本に記載されている両偈は妥当ではないことがわかる。よつて今後、乾坤院本などの古写本に記されている偈文の字句に改め、原形に復元すると共に、その出典についてさらに明確にしなければならぬ。従来、右両本のごとき明藏本による字句の更改が、『伝光録』の価値を低下せしめ、ひいては『伝光録』の近世偽撰説などを生ぜしむるに至つたのである。

以上、『伝光録』に並記されている神秀・慧能和尚の両偈について、瑩山禪師提唱以前に収載している書を探索して、出来る限り多くの典拠を列挙し、その偈文を乾坤院本などの各写本と仙英刊本と一々対照し、引用語句の出典について緻密に考究したのであるが、いまだ解明されない点が残されているので、さらに今後の究明を俟つて明らかにしたいと思う。（「細注」省略）

#### 【付記】

『伝光録』各写本を対照するに当たり、駒沢大学図書館、愛知学院大学図書館、曹洞宗全書刊行会および永久岳水博士など、原本所蔵者各位のご協力を賜わつたことに対し、ここに尽深の謝意を表する。なお金沢文庫所蔵本については、同文庫主任学芸員納富常天博士の種々お手数を煩わしたことに対して、厚くお礼を申上